

持続できる果樹産地緊急支援事業 要望調査票
記載要領（**農業者団体（共同利用なし）**の場合）

○ 共通事項

- ・ 事業実施主体が**農業者団体**であるもののうち、事業実施主体の構成員間で共同利用を行わない場合は、**様式1①**を使用してください。
- ・ 様式内の**黄緑色着色セル**のみ記載（又はプルダウンから選択）してください。それ以外のセルは自動入力されます。
- ・ 様式内に「別紙様式第1号 事業計画（成績）書」及び「別紙様式第2号 収支予算（精算）書」のシートがありますが、当該様式は交付申請時に必要なものとなりますので、シートの削除・記載内容の変更等を行わないでください（デフォルトでは、シートにロックが掛かっています）。

【総括票】 **※団体で1枚作成**

1 事業実施主体概要

- ・ 「構成員数」欄を2名とした場合は、「（構成員のうち、認定農業者の数）」欄を必ず記載してください。
※ 構成員数が2名の場合は、各々が認定農業者である必要がありますので、ご留意ください。
- ・ 「主な栽培品目」欄は、果樹以外も含め、構成員が主に栽培している品目を最大5品目記載してください。

2 要望内容 （1）スピードスプレーヤの更新

- ・ 当該事業を活用して更新を要望するスピードスプレーヤに係る情報を記載してください。

2 要望内容 （4）使用樹種・面積

- ・ 基本的には、構成員ごとに作成する個票から自動的に数値が計算されますが、表に記載のない樹種に対する防除を行う場合は、個票から「対象樹種」「標準散布回数」「栽培面積（所有・借地）」「防除作業受託面積」を手入力で転記してください。

【個票】 **※構成員ごとに1枚作成**

- ・ 個票は、構成員の中で事業の活用を要望するもの（要望台数が多いもの→少ないもの）→要望しないものの順に作成してください。

（例）事業実施主体：農業者A、B、C、D、Eを構成員とする農業者団体
うち事業の活用を要望する農業者：A（1台）、C（2台）、D（1台）

→ 個票①：Cの分

個票②③：A又はDの分

個票④⑤：B又はEの分

※ 事業の活用を要望しないB及びEも、個票を作成する必要があります

1 構成員概要

- ・ 「後継者の有無」欄は、「R8.3.1 時点の年齢」欄が 65（歳）以上の場合は必ず選択してください。なお、「後継者」とは、既に就農している、又は今後 5 年以内に就農予定の者としします。
 - ・ 「後継者の有無」欄を「有」とした場合は、「後継者氏名」欄及び「後継者就農(予定)年」欄を必ず記載してください。
 - ・ 「園地の継承に向け市町村等へ園地の情報提供を行う意向の有無」欄は、「R8.3.1 時点の年齢」欄が 65（歳）以上であり、かつ「後継者の有無」欄が「無」の場合に選択してください。
- ※ 条件に該当する場合であって、当該欄が「無」の時は採択できませんので、ご留意ください。
- ・ 「主な栽培品目」欄は、果樹以外も含め、経営体として主に栽培している品目を、販売額の大きい順に最大 5 品目記載してください。
 - ・ 「課税区分」欄は、必ず選択してください（本則課税／簡易課税／免税）。

※「2 要望内容」以降の項目は、事業の活用を要望しない構成員は記載不要です※

2 要望内容 （2）スピードスプレーヤの既存所有状況（R7 時点）

- ・ 当該事業を活用して更新を要望するか否かに関わらず、経営体において現に所有する全てのスピードスプレーヤの情報について記載してください。
 - ・ 「今後の方針」欄は、当該事業を活用して更新を要望する場合には「更新」を、それ以外の場合には「継続利用」を選択してください。
 - ・ 「使用方法」欄について、使用方法が 1 つに限られない場合は、複数選択可能です。
なお、「共同利用」は、事業実施主体の構成員間での共同利用を想定しておりますので、選択不要です。
 - ・ 「使用年数」欄について、中古製品を取得して使用していた場合は、元の所有者が使用していた年数も含めて記載してください。
- ※ 当該事業を活用して更新を要望するスピードスプレーヤについては、使用年数が 10 年以上であることをご確認ください。

2 要望内容 （3）スピードスプレーヤの所有計画（R9 見込み）

- ・ 当該事業を活用して更新を要望するか否かに関わらず、経営体において所有する見込みの全てのスピードスプレーヤの情報について記載してください。
- ※ 2（2）の「今後の方針」欄において「継続利用」を選択しているスピードスプレーヤは、基本的に 2（2）と同等の情報を記載することになります。
- ・ 当該事業を活用して更新を要望するスピードスプレーヤについては、延べ散布面積から見て適正な性能の機種を選定してください。
- ※ 審査段階において、過大な性能であると判断された場合には、その理由や必要性等について追加で説明を求める場合があります。

- 「取得方法」欄は、2（2）において「更新」又は「継続利用」を選択している場合には自動で入力されます（当該事業／継続利用）。
令和7年度から令和9年度までに、他事業（産地生産基盤パワーアップ事業等）の活用又は自己資金等により新規に導入する予定があるなどの場合には、プルダウンから「その他」を選択してください。
- 「使用年数」欄について、中古製品を取得する予定の場合は、元の所有者が使用していた年数を記載してください。

2 要望内容 （4）使用樹種・面積

- 「標準散布回数」欄は、県の防除基準の回数になりますので、変更しないでください（デフォルトでは、セルにロックが掛かっています）。
ただし、表に記載のない樹種に対する防除を行う場合は、実際の防除暦等に基づく適切な防除回数を設定してください。
- 面積値は、整数で入力してください。
- 「防除作業受託面積」欄は、表に記載する「標準散布回数」の過半の回数分の作業を請け負う場合のみ、面積として計上できるものとします。

（例）令和7年度の面積

- 所有園地（品目：さくらんぼ）100 a
- 作業受託園地（品目：西洋なし）50 a × 5 回分
→ 西洋なしの標準散布回数は12回であり、過半（6回）に満たないことから、「栽培面積（所有・借地）」欄に100 a 分のみ記載



令和9年度の面積（予定）

- 所有園地（品目：さくらんぼ）100 a
- 借受予定園地（品目：さくらんぼ）70 a
- 作業受託園地（品目：西洋なし）50 a × 8 回
→ 西洋なしの標準散布回数は12回であり、過半（6回）を超えることから、「栽培面積（所有・借地）」欄には170 a 分（所有園地100 a 分＋借受予定園地70 a 分）を記載、併せて、「防除作業受託面積」欄に50 a 分を記載
※ この場合、作業受託園地における防除回数が標準散布回数未満であっても、採択ポイント等に関わる「延べ散布面積」は、防除作業受託面積×標準散布回数により算出します。

3 成果目標

- 果樹のみに係る総販売額又は総所得額を記載してください。
なお、現状年度（令和7年度）から目標年度（令和9年度）までに、総販売額又は総所得額が増加している必要があることにご留意ください。

4 事業費

- 「事業費（税抜）」欄は、スピードスプレーや本体の取得価格のみ記載してください（運搬等に係る経費は補助対象外です）。

- ・ 「市町村費補助率」については、デフォルトでは本体取得価格（補助対象経費）の1/9 となっております。1/9 以上の補助率を設定する場合には、市町村においてその補助率及び金額を記載してください（1/9 未満とすることはできません）。

5 採択ポイント

- ・ 項目2のうち、「共同利用の参加人数」は、事業実施主体の構成員間での共同利用を想定しておりますので、団体の構成員が各々使用するスピードスプレーヤの更新を要望する場合には、栽培面積等の拡大予定がない場合であっても、必ず「栽培面積及び防除作業受託面積の増加率」を選択してください（デフォルトでは、セルにロックが掛かっています）。